

入札及び契約の過程並びに契約内容

件 名	井口グラウンド（仮称）等整備工事				
契約番号	6三契第684-0号		契 約 日	令和6年6月28日	
契約区分	総価契約		契約方法	制限付一般競争入札	
契約金額	¥497,200,000円（うち取引に係る消費税 ¥45,200,000円）				
予定価格 （事後公表）	¥497,750,000円（入札書比較価格 ¥452,500,000円）				
設計金額	*****（うち取引に係る消費税 *****）				
最低制限価格 （事後公表）	¥348,480,000円（入札書比較価格 ¥316,800,000円）				
入 札 日	令和 6年 5月17日		落札比率	99.89%	
契約相手方	長谷川・三栄建設共同企業体 代表者 長谷川体育施設株式会社 東京営業所 東京都世田谷区太子堂一丁目4番21号 所長 渡邊 純				
履行期間	令和 6年 7月 1日 から 令和 7年 5月30日 まで				
履行場所	三鷹市井口一丁目6番ほか				
業 種	2800 運動場施設、0600一般土木工事		契約保証	要	
支払条件	完了後一括払い				
前 払 金	¥198,880,000円				
中間前払金	¥99,440,000円				
契約変更後の契約内容					
契約変更日	令和 7年 3月27日				
変更後契約金額	¥516,748,100円（うち取引に係る消費税 ¥46,977,100円）				
変更後履行期間	令和 6年 7月 1日 から 令和 7年 5月30日 まで				
変更理由 及び 変更内容	整備工事中の地中空洞箇所等の発見に伴う緊急的な対応やクラブハウス付帯設備等の仕様見直し、その他、関係機関との調整などに伴い、施工内容について変更を行う必要が生じたため、工事内容と数量を変更する。				
	業 者 名	第 1 回	第 2 回		備考
1	10000073 - 0 長谷川・三栄建設共同企業体 代表者 長谷川体育施設株式会社 東京営業所	452,000,000			6三契第684-0号 落札
2	10000068 - 0 日本体育・大創建設共同企業体 代表者 日本体育施設株式会社 東京支店	478,000,000			
工事概要		※本工事は、「週休2日制工事（発注者指定方式）」である。 別紙のとおり			

入札参加資格要件	一般競争入札	業 種 等	東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける建設工事等競争入札参加資格を有する者で、申請先自治体に「三鷹市」、申請業種に上記業種の登録がされていること。	
		地域要件	【第1グループ】 東京都内（三鷹市を含む。）に上記「業種等」の要件を満たす本店、支店・営業所等を有し、東京都内において告示日現在1年以上営業を継続していること。（支店・営業所等においては契約締結の権限を有する代理人を置いていること。） 【第2グループ】 三鷹市内に上記「業種等」の要件を満たす本店を有し、かつ、告示日現在「三鷹市建設工事等競争入札参加資格における市内業者及び準市内業者認定要領」に基づく、市内業者の認定をされていること。	
		経 審	①業種 【第1グループ】土木一式、とび・土工工事業のいずれかの業種 【第2グループ】土木一式、とび・土工工事業、舗装工事、水道施設工事のいずれかの業種 ②総合評定値 最新の経営事項審査による上記業種の総合評定値が次の条件を満たすこと。 【第1グループ】 東京都内に本店、支店・営業所等を有する者 900点以上1500点未満 （市内業者、準市内業者を含む。） 【第2グループ】 市内業者の認定をされている者 700点以上 ただし、第1グループ、第2グループを問わず、下記の条件を満たすときは、総合評定値に、該当する点を加算することができる。 （2項目以上の条件を満たすときはそれぞれ加算することができる。） （1） 令和4年度中にしゅん工した三鷹市発注の同種工事で、工事成績評定の平均点が80点以上である者 50点 （2） 災害時における支援等に関する協定を三鷹市と締結している者で令和4年度以降の活動の実績を有する者 50点 （3） 法定障がい者雇用率を超えている者 25点 （4） ISO9000S又はISO14000Sの認証を取得している者 25点 （5） 市道維持補修又は下水道維持管理に係る緊急工事の契約を締結している者 50点	
		施工実績	令和元年度（平成31年度）以降に、本工事と同種で1件あたり240,000,000円（税込）以上の工事実績を有すること。（第1グループ、第2グループの合計でも可とするが、その場合は、第1グループの者の実績は、160,000,000円（税込）以上であること。）	
		許 可	土木工事業又はとび・土木工事業において建設業法に規定する建設業の許可を受けていること。	
		技 術 者	本工事に、建設業法に規定する技術者で同種の工事経歴を有する者を専任で配置できること。ただし、当該技術者は入札参加申請の日以前に3箇月以上の雇用関係を有する者であること。（第1グループより配置すること）	
		そ の 他	(1) 告示日及び開札日において、三鷹市において指名停止されていないこと。 (2) 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等）にないこと。 (3) 三鷹市発注の同種工事における工事成績が不良であった者は入札に参加することができない。 ア 本件の告示日前2箇月の間に通知された工事成績評定点が55点以上65点未満であった者 イ 本件の告示日前4箇月の間に通知された工事成績評定点が55点未満であった者 ウ 平成23年4月1日以降における三鷹市発注の同種工事において、工事成績評定点が55点未満であった者で、改善計画書の提出を行っていないもの (4) 三鷹市契約における暴力団等排除措置要綱による入札参加等排除措置を受けていないこと。なお、入札参加資格結果通知後であっても、契約の締結までの間に入札参加等排除措置を受けたときは、当該通知を取り消し、又は入札を無効とする。	
		資格審査不合格者名		不合格事由
		1		
		2		
備考				

井口グラウンド(仮称)整備工事 工事概要

(公園工事)

敷地造成工

整地工	1式
作業残土処理工	1式

都道切り下げ設置

乗入れ新設工	1式
都道撤去工	1式

植栽工

高木植栽工	1式
中低木植栽工	1式
地被類植栽工	1式

給水設備工

水栓類取付工	1式
給水管路工	1式

撤去工

構造物取壊し工	1式
公園施設撤去工	1式
伐採工	1式

雨水排水設備工

側溝工	1式
集水桝工	1式
公共桝工	1式
浸透貯留施設工	1式
管渠工	1式
地下排水工	1式

汚水排水設備工

管渠工	1式
汚水桝・マンホール工	1式
災害用マンホールトイレ工	1式

電気設備工

照明設備工	1式
電線管路工	1式

園路広場整備工

アスファルト舗装工	1式
透水性舗装工	1式
コンクリート系園路工	1式
園路縁石工	1式
区画線工	1式

サービス施設整備工

水飲み場工	1式
洗い場工	1式
ベンチ・テーブル工	1式
時計設置工	1式
サイン設置工	1式

遊戯施設整備工

遊具組立設置工	1式
---------	----

管理施設整備工

門扉工	1式
柵工	1式
車止め工	1式

建築施設組立設置工

管理棟設置工	1式
倉庫工	1式

グラウンド・コート舗装工

グラウンド・コート用舗装工	1式
---------------	----

グラウンド・コート施設整備工

バックネット工	1式
競技施設工	1式
排水施設	1式
スポーツポイント工	1式
グラウンド・コート柵工	1式
散水設備工	1式

その他

入口・搬入路復旧	1式
案内・警告板	1式

仮設工

仮設工	1式
-----	----

付帯工

付帯工	1式
-----	----